



令和5年度採用 伊達市職員を 募集します

前期日程

☎ 職員法制課職員係（市役所2階 ☎82-3163）

職種区分	採用予定人数	受験資格
一般事務員A	4人程度 (後期日程4人程度)	学校教育法による大学の卒業生（令和5年3月卒業見込者を含む）で、平成5年4月2日以降に生まれた方
一般事務員B		学校教育法による短期大学・高等専門学校・専修学校（修学年限2年以上の専門課程に限る）の卒業生（令和5年3月卒業見込者を含む）で、平成7年4月2日以降に生まれた方
一般事務員D	後期日程とあわせて 1人程度	学校教育法による高等学校以上の卒業生（令和5年3月卒業見込者は後期のみ受験可）で、昭和58年4月2日以降に生まれた方 ●身体障害者手帳の交付を受けている方 ●療育手帳の交付を受けている方 ●精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ●児童相談所・知的障害者更生相談所・精神保健福祉センター・障害者職業センターのうちどこか1ヵ所か精神保健指定医から、知的障がいがあると判定された方
土木技術員	2人程度 (後期日程2人程度)	学校教育法による大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（修学年限2年以上の専門課程に限る）のうち土木技術の専門課程の卒業生（令和5年3月卒業見込者を含む）で、平成5年4月2日以降に生まれた方

受付期間 6月1日(水)～15日(水)
※郵送の場合は6月15日の消印有効

試験日・場所 第1次試験 7月10日(日) 市防災センター
※申込状況で、会場が変更になる場合があります

試験内容 教養試験、専門試験（土木技術員のみ）、性格特性検査、職場適応性検査

申込方法 申込書に必要書類を添えて、担当窓口を持参するか郵送してください。申込書は、担当窓口にも備え置いているほか、市ホームページからもダウンロードできます。
※郵送する場合は「簡易書留」にしてください

郵送先 〒052-0024 北海道伊達市鹿島町20番地1
伊達市役所職員法制課職員係あて

※2次試験は8月下旬を予定していますが、詳しくは第1次試験の合格者に通知します

先輩職員の声

入庁時は観光関係の業務に携わり、現在は国民健康保険の業務を担当しています。人事異動で全く違う仕事を一から覚えることは大変ですが、常に学び続けられることにやりがいを感じています。市役所の仕事は市民の皆さんにとっても身近なものです。より住みやすいまちにするために、伊達市役所で一緒に働きましょう！



佐藤未来
(入庁7年目)
事務職員



令和4年度会計年度任用職員（月額）を募集します

職員法制課職員係（市役所2階☎82-3163）

任用期間 令和4年8月1日～令和5年3月31日

申込期限 6月17日(金)

試験日 6月27日(月) (予定)

申込書の請求先 職員法制課職員係・大滝総合支所

申込先 職員法制課職員係

募集職種	募集人員	勤務場所	必要な資格など	
			共通	
家庭児童相談員	1人	子育て支援課児童家庭係	●昭和32年4月2日以降に生まれた方 ●普通自動車運転免許（AT限定可） をお持ちの方	
スクールバス運転手	1人	財産契約課車両管理係 (市内小・中学校)	●教諭免許・社会福祉士・臨床心理士・保健師・ 助産師・看護師の資格のどれかをお持ちの方 か、社会福祉主事として2年以上児童福祉業 務に従事したことがある方 ●パソコン（エクセル・ワード）の基本操作が できる方	
			●大型自動車運転免許（第一種）をお持ちの方 ●大型自動車の運転業務経験をお持ちの方	

※提出書類や任用条件など詳しい内容は、市ホームページをご覧ください



窓口業務改革の実施状況

総務課総務係（市役所2階☎82-3162）

市では、「利用者目線のサービス改革」と「窓口業務の省力化」をコンセプトに、市役所の1階を中心とした窓口業務改革を進めています。

異動受付支援システム

6月1日から、引っ越し（転居・転入・転出）手続きに利用できる新しいシステムを導入します。

①書かない窓口

引っ越しに関する市役所の手続きで、何度も同じことを書かずに申請ができるようになります。

一部の手続きからスタートしますが、順次手続きや申請書の種類を拡大する予定です。

②事前申請

あらかじめ自分のスマートフォンやパソコンで質問に答えることで、自分が必要な手続きと窓口が分かり、さらにQRコードを発行することで、自分の情報などをできるだけ書かずに申請することができるようになります。詳しい内容は市ホームページをご覧ください。

③窓口の一部にローカウンターを導入、案内サインの刷新

市役所1階の窓口では、ローカウンターを順次導入しています。また、案内サインに手続きの内容を表示することで、分かりやすい窓口表示を目指しています。

④窓口案内係を設置

市役所1階正面玄関に窓口案内係を置いています。どこの窓口に行ったらいいかわからないときは、お気軽にお尋ねください。